

全体についての消防計画作成（変更）届出書

(1) 年 月 日			
奈良県広域消防組合 (2) 消防署長 殿			
統括(3)		<input type="checkbox"/> 防火 管理者 <input type="checkbox"/> 防災 住 所 (4) _____ 氏 名 _____	
別添のとおり、全体についての(3) <input type="checkbox"/> 防火 <input type="checkbox"/> 防災 管理に係る消防計画作成（変更）したので届け出ます。			
管理権原者の氏名 (法人の場合は、名称及び代表者氏名)	(5)		
防火対象物 又は _____ の所在地 建築物その他の工作物	(6)		
防火対象物 又は _____ の名称 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の名称)	(7)		
防火対象物 又は _____ の用途 建築物その他の工作物 (変更の場合は、変更後の用途)	(8)	令別表第1	(9) 項
その他必要な事項 (変更の場合は、主要な変更事項)	(10)		
受 付 欄※	経 過 欄※		

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
 2 □印のある欄については、該当の□印にレを付けること。
 3 ※印の欄は、記入しないこと。

【記入要領】

項目	記入要領
(1) 年月日	消防署に届出する年月日を記入します。
(2) 宛名	防火対象物を所轄する消防署長宛とします。
(3) 防火 防災	<ul style="list-style-type: none"> ・「防火 防災」のうち、該当する□印にしを付します。 ・同一の届出書で防火および防災管理に係る消防計画を作成する場合は、両方の□印にしを付けます。
(4) 統括防火・防災管理者 住所・氏名	事業所の統括防火（防災）管理者の住所（住民登録をしている住所）および氏名を記入します。
(5) 管理権原の氏名	<ul style="list-style-type: none"> ・統括防火・防災管理者選任（解任）届出書の届出者欄に記載した届出者名（管理権原者ⁱ名）を記入します。 次のいずれかの方法で届出します。 ①各管理権原者が確認し、統括防火管理者が届出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・新規届出の場合（統括防火管理者を変更した場合も含む。） 各管理権原者の確認を受けて統括防火管理者が各管理権原者分の「消防計画届出書」を作成し、「全体の消防計画」を添付して届出します。 なお、「全体の消防計画」は共通として届出するものとします。 ・統括防火管理者の変更がなく一部の管理権原者のみ変更された場合 変更が生じた管理権原者の確認を受けて統括防火管理者が「消防計画届出書」を作成し、「全体の消防計画」の変更部分のみを添付して届出します。 ②防火対象物の管理権原者のうち、主要な者（代表者）が確認し、統括防火管理者が届出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・新規届出の場合（統括防火管理者を変更した場合も含む。） 統括防火管理者の選任を一任している場合など、防火対象物の管理権原者のうち、選任に係る主要な者（代表者）の確認を受けて統括防火管理者が「消防計画届出書」を作成し、「全体の消防計画」を添付して届出します。 ・統括防火管理者の変更がなく一部の管理権原者のみ変更された場合 「消防計画届出書（変更）」に「全体の消防計画」の変更部分のみを添付して届出します。
(6) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の所在地	防火対象物（または建築物その他の工作物）の所在地を記入します。
(7) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・防火対象物（または建築物その他の工作物）の名称を記入します。 ・変更届出の場合は、変更後の名称を記入します。
(8) 防火対象物又は建築物 その他の工作物の用途	<p>防火対象物（または建築物その他の工作物）の用途を、消防法施行令別表第1に掲げる用途等により記入します。</p> <p>（例）「工場」、「事務所」、「複合用途」等</p> <p>詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。</p>
(9) 令別表第1	<p>前(8)の欄に記載した防火対象物の用途を、消防法施行令別表第1に掲げる項区分により記入します。</p> <p>（例）「(12)項イ」「(15)項」「(16)項イ」等</p> <p>詳細は、参考事項の「令別表第1に掲げる防火対象物の定義」を参照してください。</p>
(10) その他必要な事項	<ul style="list-style-type: none"> ・その他必要な事項を記入します。 ・記入内容が多岐にわたる場合は、別紙として添付します。

ⁱ 管理権原者とは、防火対象物について正当な管理権を有し、当該防火対象物の管理行為を法律、契約または慣習上当然行うべき者をいいます。